

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

警察・検察の取調べの全面可視化及び 検察の手持ち証拠の全面開示を求める請願

< 請願趣旨 >

無実の人が罪に陥られる冤罪事件ほど、重大な人権侵害はありません。1980年代にはいわゆる死刑再審4事件で、死刑の恐怖におびえ続けた4人の死刑囚が再審無罪となり、生還しました。

近年も、志布志事件、氷見事件、足利事件、布川事件など、冤罪事件が相次ぎ明らかになっています。冤罪は決して過去のものではなく、いまでも起きています。

多くの冤罪事件に共通していることは、①取調室という密室で「自白」を強要され、作成されたウソの「自白」調書が有罪の証拠とされている、②無罪の証拠など検察に不利な証拠が隠されて、法廷に出されない、ことです。

2009年から国民が裁判官とともに刑事裁判にあたる裁判员裁判が始まりましたが、現状のままでは、裁判员も含め冤罪づくりに加担させられてしまうことも危惧されます。

また、最近では郵便不正事件に関わる、厚生労働省元局長の冤罪事件、大阪地検特捜部主任検事による証拠改ざん事件が発覚しました。元局長の裁判では、検察の筋に合うように関係者にウソの「供述」を強要したことが明らかになり、無罪となりました。また、大阪地検の改ざん問題では、弁護人に開示されていた他の証拠から改ざんの事実が明らかになりました。ここでも、密室での取調べの全面可視化と、証拠の改ざんを防止するためにも検察の手持ち証拠の全面開示の必要性が明らかになりました。

私たちは、これ以上の冤罪事件を生まないために、また、現在冤罪で苦しんでいる人たちを救済するためにも、以下の二点について請願します。

< 請願事項 >

- 一 警察・検察における取調べにあたって、すべての過程の録音・録画をおこなうよう法律を改正すること
- 一 検察が持っているすべての証拠（検察にとって不利な証拠を含め）を裁判に先立ち、弁護人に開示をするよう法律を改正すること

団体名

代表者

印

住所

*代表者名は自筆でお願いします

(取扱い団体) 全国労働組合総連合・自由法曹団・日本国民救援会

(署名送付先) 日本国民救援会 〒460-0011 名古屋市中区大須 4-14-57 山岸ビル TEL052-251-2625